

事業 プロセス	環境配慮 方針/措置	基本計画段階	設計段階	工事段階	供用段階	留意事項
事業 内容	/措置	環境配慮方針01：現状の大気環境を悪化させない交通機能分担				
		<p>・可能な限りロープウェイや低公害型交通システムに交通機能を分担させ、現状の大気環境を悪化させないよう配慮する。</p>	<p><b>【環境負荷の少ない輸送施設の導入】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・藻岩山山頂へのアクセス手段を、現況以上にロープウェイ・森林体験型輸送施設をメインとした移動手段とすることで、藻岩山区域内への大気環境への影響を低減している。</li> <li>・輸送施設の主動力を電気エネルギーとし、なおかつハイブリッド型の車両を採用することで、運行時の排気ガスなどを抑制している。</li> <li>・輸送施設の駆動部と車両を分離し、走行輪には樹脂を使用し、振動、音の軽減を図ることで、大気環境への影響を抑制している。</li> </ul> <p><b>【車両進入に対する配慮】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中腹施設の駐車台数は66台から133台に増加するが、駐車場周辺に緩衝帯として緑地を設置することで、大気環境への影響を抑制している。</li> <li>・一般駐車場を山麓・中腹エリアとすることで、登山者や観光客が集まる山頂エリアについては、車両による大気環境への影響を低減している。</li> <li>・中腹施設に81台規模の駐車場が新設されるが、レイアウト及び動線の工夫により、排気ガスなどによる森林への影響を抑制している。</li> </ul> <p><b>【登山者増加による交通機能分担】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行による登頂者の増加を目的とし、自然学習歩道を設置することで、輸送施設の過剰な運行を抑制している。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・【公共交通機関利用の推進】従業員は可能な限り公共交通機関を利用して通勤する。また、自動車を利用する場合においても、乗り合いを励行する。</li> <li>・【エコカー利用の推進】備品等搬出入車両についてもエコカーを利用して頂くよう、備品等搬出入業者へ働きかける。</li> <li>・【一般車両乗入れ範囲の制限】以前は山頂展望台まで来場車両が進入可能であった藻岩山観光道路を、ロープウェイ中腹駅までの乗入れとし、大気環境への配慮を図る。</li> <li>・【シャトルバスの運用】市電電停付近からロープウェイ山麓駅までのシャトルバスを運行するによって、来場者の公共交通機関利用を促進し、自動車による騒音・光害・大気環境の悪化を低減する。</li> </ul>	